

8.7 保健衛生施設

8.7.1 施設概要と課題等

本市では、保健衛生施設として、15 施設を整備しています。（保健センター2 施設、病院・診療所 9 施設、医師住宅 4 施設）

新南陽市民病院は、本市西部地域の中核医療施設として初期医療から 2 次救急医療機能までの重要な役割を担っています。診療所は、中山間地域や離島における医療を確保するため、地域の実情に基づき、旧徳山の北部地域（大向・大道理・中須・須金）や離島（大津島）、熊毛地区（八代）、鹿野地区に、公設診療所を設置し運営しています。

休日や夜間の突然の傷病等に対応するため、休日夜間急病診療所を徳山小校区に設置しています。

なお、徳山保健センター内に設置されている「市民館（保健センター3F）」については、市民館の廃止後、保健センターの機能として再編されることから、本項に記載しています。

表 8-17 施設一覧表(保健衛生施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	徳山保健センター	徳山	1988	1,516
2	新南陽保健センター	富田西	1984	607
3	新南陽市民病院	富田西	2000	10,792
4	休日夜間急病診療所	徳山	1979	414
5	大津島診療所	大津島	1977	75
6	大向診療所	大向	1980	62
7	大道理診療所	大道理	1972	61
8	中須診療所	中須	1997	221
9	須金診療所	須金	1955	284
10	熊北診療所	八代	1992	453
11	国民健康保険鹿野診療所	鹿野	1982	コアプラザかの 内 625
12	大津島診療所医師住宅	大津島	1977	128
13	中須診療所医師住宅	中須	1997	107
14	須金診療所医師住宅	須金	1994	96
15	鹿野診療所医師住宅	鹿野	1969	101
16	市民館(保健センター3F)	徳山	1988	656

8.7.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

保健衛生施設については、市民の健康保持及び増進、中山間地域や離島の医療の確保、救急医療体制の維持を図る上から、その機能の維持充実に努めます。

【建物の方向性】

保健センターについては、提供するサービスの内容や利用者の動向、配置バランス、管理運営コスト等を踏まえて、機能統合について検討します。建物については、管理運営コストの削減を図るとともに、使用料の見直し（受益者負担の見直し）を検討します。

診療所は、建築から30年以上経過し建物が老朽化している施設については、更新の際に複合化（集約化）を検討するとともに、巡回診療等の新たな医療体制の構築のほか、生活交通の確保、充実による機能維持についても検討を進めます。

診療所医師住宅については、今後の医師確保の見通しを踏まえ、地域移譲についても検討します。

休日夜間急病診療所については、利便性の向上や効率的な運営を図るために「周南市地域医療のあり方検討委員会」の提言にある機能移設を引き続き検討します。

新南陽市民病院については、周南西部地域の中核的医療施設として、良質な医療を安定、継続的に提供するため、施設及び設備の適切な管理を行います。

【既に決定している計画等】

- ・なし

8.7.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性(建築経過年数)

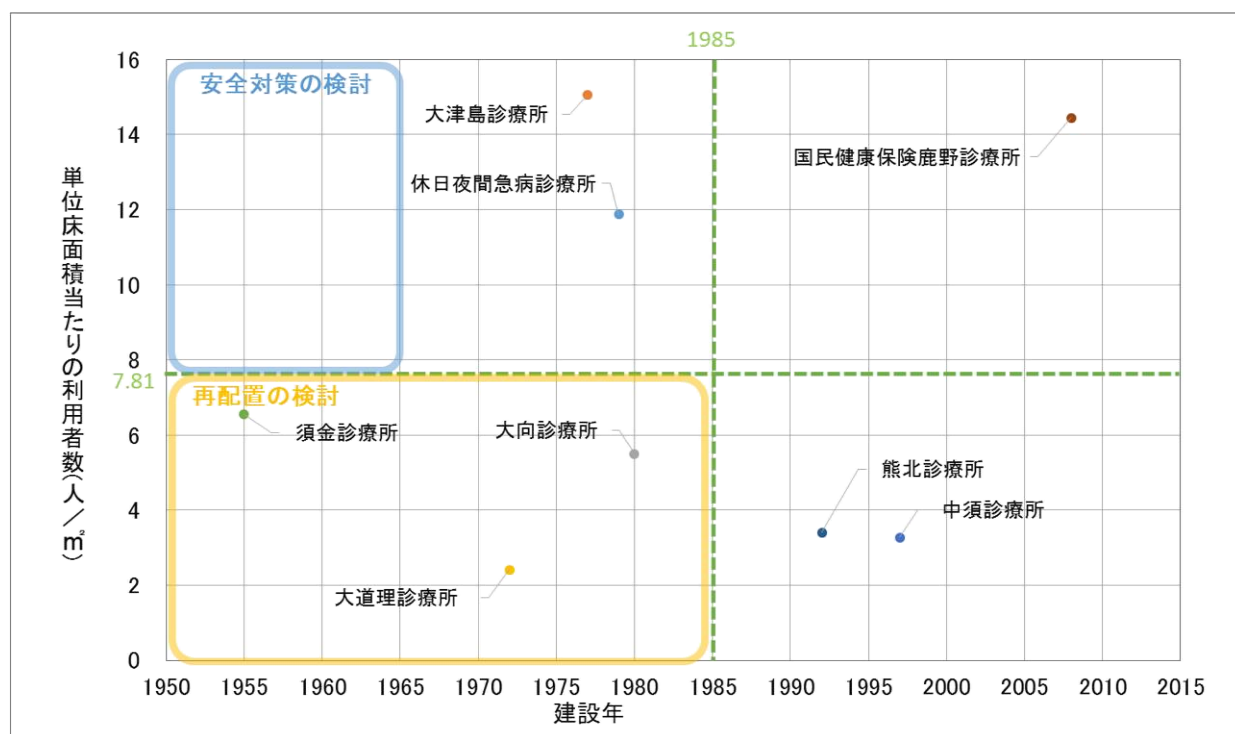
- ・「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点。

【保健センター】、【市民病院】、【会議室】

保健センター、市民病院では新耐震基準により建設されていることから、優先的に安全対策の検討を行う必要はありません。

【診療所(建築経過年数)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積 サービス水準：単位床面積当たりの利用者数(7.81 人/㎡)
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価 安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設(1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設(1985 年)

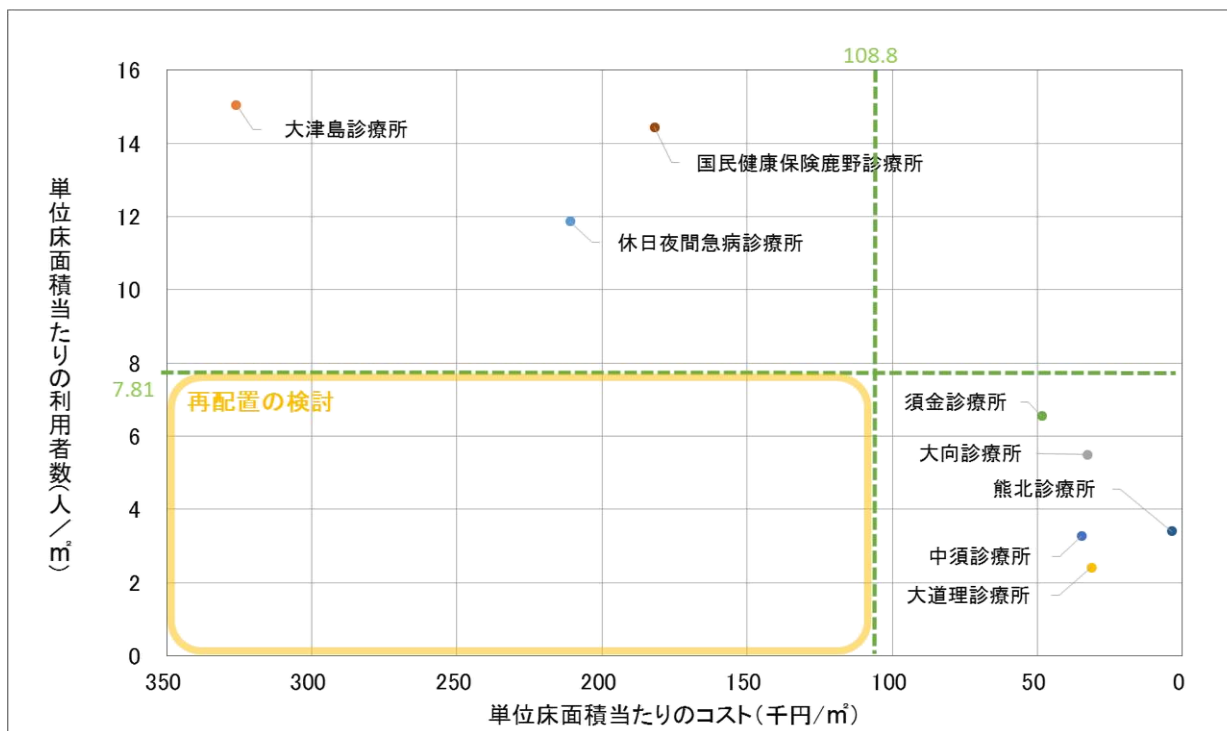


(2) サービスの方向性

- ・「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点。

【診療所】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積 サービス水準：単位床面積当たりの利用者数（7.81 人/㎡）
単位床面積当たりのコスト（千円/㎡）	単位床面積当たりの支出の合計 ※公共施設を保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト（108.8 千円/㎡）



(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・◎：全 16 施設中、0 施設
- ・○：全 16 施設中、0 施設
- ・△：全 16 施設中、3 施設
- ・▲：全 16 施設中、4 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【保健センター】、【市民病院】

【保健センター】								
No.	施設名	具体的 計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策 の検討を行う施設		総合 評価
			建物の方向性		サービス の方向性	建物の方向性		
			建設年	Is 値		建設年	Is 値	
1	徳山保健センター							
2	新南陽保健センター							▲
3	新南陽市民病院							

※新南陽保健センターについては、建築後 30 年を経過し、設備等の老朽化が進んでおり、また、駐車場が不足していることから、近隣施設への機能移転やこれにともなう施設の転用について検討する。

【診療所】

【診療所】

No.	施設名	具体的 計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策 の検討を行う施設		総合 評価
			建物の方向性		サービスの 方向性	建物の方向性		
			建設年	Is値		建設年	Is値	
4	休日夜間急病診療所							▲
5	大津島診療所							
6	大向診療所		該当					△
7	大道理診療所		該当					△
8	中須診療所							
9	須金診療所		該当					△
10	熊北診療所							
11	国民健康保険鹿野診療所							

※休日夜間急病診療所については、引き続き、2 次医療機関への機能移設を検討する。

【医師住宅】

No.	施設名	具体的 計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策 の検討を行う施設		総合 評価
			建物の方向性		サービスの 方向性	建物の方向性		
			建設年	Is 値		建設年	Is 値	
12	大津島診療所医師住宅							
13	中須診療所医師住宅							▲
14	須金診療所医師住宅							▲
15	鹿野診療所医師住宅							

※医師住宅については、未利用施設は、地域移譲等を検討する。

【会議室】

No.	施設名	具体的 計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策 の検討を行う施設		総合 評価
			建物の方向性		サービス の方向性	建物の方向性		
			建設年	Is 値		建設年	Is 値	
16	市民館（保健センター3F）							

8.8 産業観光施設

8.8.1 施設概要と課題等

本市は、産業施設を 2 施設（公設市場）、観光施設を 4 施設（動物園 1 施設、国民宿舎 1 施設、温泉等休養施設 2 施設）、その他産業観光施設 19 施設、合計 25 施設を整備しています。

表 8-18 施設一覧表(産業観光施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	地方卸売市場	櫛浜	1993	16,850
2	地方卸売市場水産物市場	徳山	1979	2,318
3	徳山動物園	岐山	1960	3,709
4	国民宿舎湯野荘	湯野	1965	2,119
5	石船温泉憩の家	鹿野	1972	752
6	東善寺やすらぎの里	三丘	1996	1,117
7	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場	八代	1990	99
8	長野山緑地等使用施設	鹿野	1977	828
9	せせらぎパーク	鹿野	1996	643
10	豊鹿里パーク	鹿野	2005	587
11	かじか小屋	和田	1986	29
12	もみじ小屋	和田	1988	27
13	太華山(登山者利用施設)	櫛浜	1981	28
14	刈尾海水浴場	大津島	1970	92
15	湯野温泉関連施設(薬師用地)	湯野	不明	-
16	兼田泉源用地	須金	不明	-
17	湯野温泉関連施設(第 2 泉源ポンプ舎)	湯野	1975	10
18	湯野温泉関連施設(第 1、3 泉源ポンプ舎)	湯野	1969	22
19	湯野温泉関連施設(駐車場用地)	湯野	不明	-
20	夜市川観光親水化用地	湯野	不明	-
21	大潮田舎の店	鹿野	2002	234
22	あぐりハウス	鹿野	1991	494
23	八代農産物加工所	八代	1996	157
24	長田フィッシャリーナ	福川南	2006	14
25	(新規)周南市道の駅ソレーネ周南	戸田	2014	1,688

8.8.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

産業施設については、収益性のある施設であることから、常に公益性の検証を行う必要がありますが、地域振興の目的のため、その機能を維持していくものとします。

観光施設は、本市への観光客やコンベンション機能の強化に際して必要な施設であり、その機能は維持していく必要がありますが、国民宿舎湯野荘については、民間譲渡を含めた検討を進めていきます。

また、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等について検討するとともに、受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

地方卸売市場や水産物市場については他の利用方法の検討も必要であり、建物が新しく、スペースに余裕がある施設については、多目的化を検討します。

また、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新時に複合化（集約化）について検討します。

観光施設のうち、動物園や温泉、観光交流施設などの集客施設については安全性等も考慮して、建築から 30 年以上経過し、建物が老朽化している施設の複合化（集約化）について検討します。

また、施設の設置目的が施設設置時期から変化してきている施設のうち、建物が老朽化している施設については、廃止を検討します。

【既に決定している計画等】

- ・徳山動物園リニューアル基本計画
- ・刈尾海水浴場⇒平成 27 年度に機能廃止

8.8.3 優先的に検討すべき施設の抽出

(1) 建物の方向性(建築経過年数)

- ・「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

産業観光施設では、建物の方向性の視点から相対評価が困難であるため、検討の対象外とします。

(2) サービスの方向性

- ・「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

産業観光施設では、サービスの方向性の視点から相対評価が困難であるため、検討の対象外とします。

(3) 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・◎：全 25 施設中、0 施設
- ・○：全 25 施設中、0 施設
- ・△：全 25 施設中、1 施設
- ・▲：全 25 施設中、2 施設

記号の見かたは 75 ページ参照（優先度：◎＞○＞△＞▲）

【産業観光施設】

【産業観光施設】								
No.	施設名	具体的 計画	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策 の検討を行う施設		総合 評価
			建物の方向性		サービスの 方向性	建物の方向性		
			建設年	Is 値		建設年	Is 値	
1	地方卸売市場							
2	地方卸売市場水産物市場							
3	徳山動物園	有	-	-	-	-	-	-
4	国民宿舎湯野荘							▲
5	石船温泉憩いの家							△
6	東善寺やすらぎの里							
7	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場							
8	長野山緑地等使用施設							
9	せせらぎパーク							
10	豊鹿里パーク							
11	かじか小屋							
12	もみじ小屋							
13	太華山（登山者利用施設）							
14	刈尾海水浴場	有	-	-	-	-	-	-
15	湯野温泉関連施設（薬師用地）	-	-	-	-	-	-	-
16	兼田泉源用地	-	-	-	-	-	-	-
17	湯野温泉関連施設（第2泉源ポンプ舎）							
18	湯野温泉関連施設 （湯野温泉第1、3泉源ポンプ舎）							
19	湯野温泉関連施設（駐車場用地）	-	-	-	-	-	-	-
20	夜市川観光親水化用地	-	-	-	-	-	-	-
21	大潮田舎の店							
22	あぐりハウス							
23	八代農産物加工所							
24	長田フィッシャリーナ							▲
25	（新規）周南市道の駅ソレーネ周南							

※「湯野温泉関連施設（湯野温泉薬師用地）」、「兼田泉源用地（鉱泉地）」、「湯野温泉関連施設（駐車場用地）」、「夜市川観光親水化用地」については建設年が不明であるため、対象外とする。

※地方卸売市場については、余裕スペースがあり、多目的化の可能性のあることや、効率的な運営の観点から、指定管理者制度等について検討する必要があるため、総合評価に反映した。

※長田フィッシャリーナについては、収支改善を図るため、受益者負担見直しや効率的な運営方法等の検討が求められていることから、総合評価に反映した。

※石船温泉憩いの家については、耐震第1次診断結果にて耐震性能なしとなったことから、施設のあり方について検討する。

※国民宿舎湯野荘については、施設が老朽化しているため、民間譲渡も含めて検討する。

8.9 学校関連施設

8.9.1 施設概要と課題等

(1) 小学校、中学校

本市では、地域の児童生徒数や、小学校については概ね4km、中学校については概ね6kmという国の基準に合わせた通学距離を目安に、小・中学校を整備してきました。平成26年5月1日時点で、小学校は36校（うち6校が休校）で児童数7,538人、中学校は18校（うち2校が休校）で生徒数は、3,915人となっています。

小・中学校と学校給食センターを合わせた学校関連施設の延べ床面積を合計すると、本市が所有する公共施設の床面積の31%となり、これは施設分類別でみた場合に最も多くの割合を占めています。

表 8-19 施設一覧表(学校関連施設 小学校、中学校) 1/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(m ²)
1	久米小学校	久米	1972	6,132
2	久米小学校譲羽分校(H19.4 休校)	久米	1953	294
3	櫛浜小学校	櫛浜	1969	5,005
4	遠石小学校	遠石	1971	6,618
5	周陽小学校	周陽	1971	6,979
6	秋月小学校	秋月	1975	6,432
7	桜木小学校	桜木	1978	5,505
8	徳山小学校	徳山	1982	9,699
9	今宿小学校	今宿	1976	8,265
10	菊川小学校	菊川	1973	5,974
11	四熊小学校(H27.4 休校)	菊川	1954	1,321
12	小畑小学校(H16.4 休校)	菊川	1957	581
13	夜市小学校	夜市	1983	4,429
14	戸田小学校	戸田	1968	3,560
15	湯野小学校	湯野	1990	2,776
16	大道理小学校(H27.3 廃校)	大道理	1985	2,191
17	大向小学校(H21.4 休校)	大向	1978	2,1760
18	岐山小学校	岐山	1994	8,338
19	長穂小学校(H22.4 休校)	長穂	1963	1,759
20	沼城小学校	須々万	1979	4,527
21	中須小学校 ※H27.4 から在校生不在による自然休校	中須	1953	1,768
22	須磨小学校	須金	1988	2,196
23	須磨小学校峰畑分校(S59.4 休校)	須金	1958	135
24	大津島小学校	大津島	1966	1,597
25	鼓南小学校	鼓南	2013	662
26	富田東小学校	富田東	1989	8,839
27	富田西小学校	富田西	1988	8,769
28	福川小学校	福川	1970	6,707
29	福川南小学校	福川南	1980	5,164
30	和田小学校	和田	1991	1,954
31	三丘小学校	三丘	1971	2,416
32	高水小学校	高水	1982	3,801
33	勝間小学校	勝間	1979	4,942

表 8-20 施設一覧表(学校関連施設 小学校、中学校) 2/2

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
34	大河内小学校	大河内	1980	3,642
35	八代小学校	八代	1956	1,620
36	鹿野小学校	鹿野	1999	5,069
37	杵島小学校(H25.3 廃校)	鼓南	1952	1,336
38	太華中学校	久米	1984	6,489
39	鼓南中学校	鼓南	1956	2,213
40	岐陽中学校	徳山	1988	9,592
41	菊川中学校	菊川	1977	5,329
42	桜田中学校	戸田	1980	3,841
43	大津島中学校 ※H27.4 から在校生不在による自然休校	大津島	1966	大津島小との 複合施設 82
44	住吉中学校	今宿	1992	8,085
45	須々万中学校	須々万	1987	4,365
46	中須中学校	中須	1996	2,532
47	周陽中学校	周陽	1972	7,802
48	秋月中学校	秋月	1983	5,467
49	翔北中学校(H24.4 休校)	長穂	2001	3,317
50	須金中学校(H18.4 休校)	須金	1990	1,782
51	富田中学校	富田西	1965	9,421
52	福川中学校	福川	1973	6,755
53	和田中学校	和田	1987	3,053
54	熊毛中学校	勝間	1983	7,055
55	鹿野中学校	鹿野	1985	3,428
No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
	大島小学校(H25.3 解体)	鼓南	1962	1,475

(2) 学校給食センター

本市の学校給食センターは、旧市町において整備した 5 か所の給食センター（徳山東、徳山西、新南陽、熊毛、鹿野）と中須・大津島地区における 2 か所の（通称）親子方式との併用で運営してきました。学校給食衛生管理基準に適合した施設に整備するために、栗屋学校給食センター、住吉学校給食センター、高尾学校給食センターおよび熊毛学校給食センター（移転）を建設しました。

表 8-21 施設一覧表(学校関連施設 給食センター)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
56	徳山西学校給食センター	今宿	1979	926
57	新南陽学校給食センター	福川南	1980	1,057
58	鹿野学校給食センター	鹿野	1988	436
59	栗屋学校給食センター	櫛浜	2010	1,326
60	住吉学校給食センター	今宿	2010	1,204
61	高尾学校給食センター	岐山	2012	1,045
62	熊毛学校給食センター	大河内	2014	917
No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
	旧熊毛学校給食センター(H26 解体)	勝間	1971	603

8.9.2 取組み方策の選定

(1) 小学校、中学校

【サービス提供の方向性】

小・中学校の再配置については、周南市学校再配置計画策定協議会から答申のあった「周南市学校再配置計画案」で示された適正配置の有り方、基本的な考え方に従い、統廃合を進めていきます。

【建物の方向性】

小・中学校の建物については、今後、学級数の減少による余裕教室の増加や統廃合により、休校あるいは廃校となる建物が増えるものと見込まれ、これら施設の利活用に積極的に取り組みます。本市の公共施設延床面積に占める学校関連施設の割合は31%と最も高く、余裕教室、休・廃校施設の有効活用は、本計画全体の進捗に大きく影響すると考えられます。

利用状況からスペースに余裕のある施設については、複合化（集約化）、複合化（共用化）、多目的化について検討します。

また、更新の際には、将来の動向を踏まえ、適切な規模での整備を図ることとします。

その際には、複合化についても検討します。

統廃合により、休校となっている建物については、廃校を決定することで廃止、転用あるいは民間譲渡など有効な活用について積極的に検討します。

【既に決定している計画等】

- ・小畑小学校 ⇒平成 16 年から休校しており、現在は作業場や倉庫等として活用
- ・大道理小学校 ⇒平成 23 年度から休校しており、現在は校舎の一部を改築し拠点活動施設「大道理夢求の里交流館」として活用。平成 27 年 3 月廃校
- ・大向小学校 ⇒平成 21 年度から休校しており、現在は倉庫として活用
- ・長穂小学校 ⇒平成 22 年度から休校しており、久米地区の出土品の整理、作業、仮置き場として活用
- ・須磨小学校峰畑分校 ⇒昭和 59 年から休校
- ・久米小学校譲羽分校 ⇒平成 19 年度から休校
- ・鼓南小学校 ⇒平成 25 年度から粕島小学校、大島小学校を統合し新設
- ・粕島小学校 ⇒平成 25 年度に廃校
- ・大島小学校 ⇒平成 25 年度に廃校して解体
- ・四熊小学校 ⇒平成 27 年度から休校
- ・須金中学校 ⇒平成 18 年度から休校
- ・翔北中学校 ⇒平成 24 年度から休校
- ・大津島中学校 ⇒大津島小学校、大津島幼稚園と複合化（集約化）

(2) 学校給食センター

【サービス提供の方向性】

学校給食センターは、給食の提供を通じ、児童生徒の心身の健全な育成や、食育を推進する上で必要であり、その機能は維持します。直営施設と委託施設で運営コストに開きがあるため、より効率的な運営形態について引き続き検討を行います。サービスの内容について、食物アレルギー対応食の提供など、ニーズの多様化に対応するための検討を引き続き行います。

【建物の方向性】

学校給食センターの建物については、学校給食を安定的に提供するために、計画的な修繕、改修を行います。建築から 30 年以上経過し、老朽化している徳山西学校給食センター及び新南陽学校給食センターの建物については、更新及び複合化（集約化）を検討します。

その他の施設については、継続利用を基本とします。

【既に決定している計画等】

- ・学校給食センター建設基本計画（平成 20 年 7 月）

8.10 事務庁舎等（消防庁舎、消防機庫）

8.10.1 施設概要と課題等

消防庁舎は、迅速な消火・救急・救助現場への出動が行えるよう、交通の便や住居の集積等を考慮した場所に配置され、4 署 2 出張所で熊毛地区を除く市域を管轄しています。熊毛地区については、その地域性から光地区消防組合の管轄となっています。そのほか、消防機庫等は、共用で使用している場所を含めて 78 施設あります。

表 8-22 施設一覧表(事務庁舎等)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	消防本部・中央消防署	今宿	1982	3,282
2	東消防署	周陽	1975	1,148
3	西消防署	富田西	1966	1,171
4	北消防署	鹿野	1979	502
5	西消防署西部出張所	戸田	2012	518
6	北消防署北部出張所	須々万	2010	662

8.10.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

消防庁舎、消防機庫については、市民の生命や安全を守る重要な施設であり、現状維持とします。

【建物の方向性】

既に耐用年数を経過し、老朽化した建物については、適切な修繕や建て替えを検討します。

消防機庫については、地域の消防団との意見調整をしながら必要に応じて統廃合を行います。その際は、他自治体の事例において、他の施設との複合化を行っている例もあることから、複合化（集約化）を検討します。

【既に決定している計画等】

- ・西消防署 ⇒平成 26 年度に新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定
- ・久米消防機庫 ⇒統廃合を計画
- ・今市消防機庫 ⇒統廃合を計画

8.11 教職員住宅

8.11.1 施設概要と課題等

教職員住宅は、通勤が困難な教職員に対して住宅を提供することで、福利厚生を増進し、教育の充実に資することを目的として設置され、本市には、中山間地域や離島の教職員の住宅確保を中心に 26 棟 58 戸の教職員住宅があります。しかし、築後 30 年を経過した施設が大半で、建物の老朽化により入居が困難な施設が多くなっています。

自家用車の普及や道路交通網の整備により、遠距離通勤が容易になっており、教職員住宅に対する需要が低下しています。

8.11.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

教職員住宅は、ニーズの低下を踏まえて必要最低限を維持します。特に鹿野地区は冬場の積雪、大津島地区は船便での通勤や、民間住宅の確保が困難であるため、小・中学校の児童、生徒数を考慮しながら、必要数を維持します。

中畷地区教職員住宅については、これまで教職員の急な採用時の住宅確保のため必要数を維持してきましたが、入居者数の減少が著しいため廃止を検討します。

【建物の方向性】

建物が老朽化している施設は廃止について検討します。また、住宅としての利用が可能な施設については、売却を含めた民間譲渡について検討します。

【既に決定した計画等】

- ・なし

8.12 市営住宅

8.12.1 施設概要と課題等

市営住宅は、民間の賃貸住宅市場では適切な住宅の確保が難しい低所得者層の方に住宅を低家賃で賃貸することで、市民の生活の安定と社会福祉の増進を図るために必要な施設です。

本市の市営住宅の入居率は、平成 26 年 4 月 1 日時点で 78.9%です。

また、平成 27 年 3 月 31 日時点で、69 団地、253 棟、3,757 戸の市営住宅を整備しています。

地域別でみると、徳山地域 2,602 戸、新南陽地域 891 戸、熊毛地域 163 戸、鹿野地域 101 戸を整備しており、徳山地域に公営住宅等の約 7 割が集中しています。

8.12.2 取組み方策の選定

【サービスの方向性】

市営住宅は、社会情勢の変化や住宅セーフティネットとしての必要量を考慮しながら、定期的に供給戸数の見直しを行う必要があります。平成 23 年 3 月に策定した「周南市公営住宅等長寿命化計画」では、計画終期となる平成 32 年度における市営住宅の目標管理戸数を約 3,100 戸としており、この計画に従ってサービスを維持します。

【建物の方向性】

既に耐用年数を経過し、老朽化した住宅について、周南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、統廃合を推進します。また、入居者の高齢化に伴い、住戸及び共用部はバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応も検討します。

さらに、今後の公営住宅の供給方法として、公民連携による事業効果を検証し、民間活力の導入を検討します。また、人口動向や社会経済情勢の変化などを的確に把握し、公営住宅に対する需要を適切に見込み、必要に応じて目標管理戸数を見直します。

【既に決定している計画等】

- ・周南市公営住宅等長寿命化計画（平成 23 年 3 月）

8.13 公園

8.13.1 施設概要と課題等

本市では、市街地の環境整備や良好な景観の形成、地域に居住する方の憩いの場とすることを目的として、224 施設を整備しており、総面積は約 193ha となります。（都市公園 163 施設、児童遊園 49 施設、普通公園 3 施設、農村公園 6 施設、河川公園 2 施設、海浜公園 1 施設）

昭和 50 年代に集中的に整備されており、約 5 割が開設から 30 年以上を経過しています。

公園整備事業は、初期投資である工事費だけでなく、公園施設の改修や補修等の維持管理に多額の経費がかかります。また、一部の公園用地は民間からの借地があり、固定的な財政負担となっています。

そのほか、民間事業者の住宅開発に伴い帰属された未開設の公園等が 38 箇所、公園内の管理事務所、公衆便所、公園用地が 3 箇所あります。

8.13.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

公園は、市民がスポーツやレクリエーションを親しむ場としてだけでなく、市街地における環境の保全や良好な景観の形成、災害時における避難地等として重要な役割を果たしているため、財政負担の軽減を図りながら維持します。

周南市緑の基本計画に基づき、市民の安心安全を確保するため、防災拠点としての機能にも配慮して、公園・緑地の適切な配置と計画的な整備を図ります。

【建物の方向性】

一定の利用がある公園については、施設の長寿命化対策によりライフサイクルコストの縮減を図り、継続利用（現状維持）を行います。

子供達の遊び方やライフスタイルの多様化による公園利用者のニーズの変化に対応し、公園の機能・魅力の再生を図ります。

低・未利用の公園については、今後の利用状況等を勘案し、その役割や機能等の見直しを行います。

公園は民間のノウハウの活用が期待できるため、直営で管理運営を行っている施設については、指定管理や地元管理への意向について検討します。

【既に決定している計画等】

- ・周南市緑の基本計画（平成 20 年 6 月）
- ・周南市都市計画マスタープラン（平成 20 年 6 月）
- ・周南緑地基本計画（平成 25 年 3 月）

8.14 し尿処理施設

8.14.1 施設概要と現状の課題

衛生センターは、旧新南陽市及び旧鹿野町のし尿処理場として、昭和 47 年に供用を開始し、徳山中央浄化センターの改修工事に伴い平成 23 年度から徳山地域のし尿及び浄化槽汚泥についても受入れています。

熊毛地域については、岩国市と共同で、玖西環境衛生組合・真水苑で処理を行っています。

表 8-23 施設一覧表(し尿処理施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	衛生センター	福川	1972	392

8.14.2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

し尿処理のサービス提供については、徳山中央浄化センターへの統廃合に向けて具体的な施策の展開を検討します。

【建物の方向性】

建築から 30 年以上経過し、建物や設備が老朽化している施設のため、適切な維持管理を行い、統廃合まで施設の延命化を図ります。

【既に決定している計画等】

- ・なし

8.15 ごみ処理施設

8.15.1 施設概要と課題等

ごみ処理施設は、合併前の旧市町で整備したものが多く、単独で施設を設置、あるいは関係自治体間で一部事務組合を設置して広域処理を実施するなど、整備状況は様々でした。合併後は、新南陽地区臨海部の埋立地にリサイクルプラザペガサスを設置したことから、資源ごみ等の再生は同施設を核として行われ、徳山、熊毛地区の中間処理施設は主として処理困難物の選別にシフトするなど、機能分担を図っています。

最終（埋立）処分場については、埋立面積 38,676 m²の徳山下松港N7号埋立地（富田西地区）に一般財団法人山口県環境保全事業団との共同事業により、平成26年度から供用を開始しています。

表 8-24 施設一覧表（ごみ処理施設）

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
1	ごみ燃料化施設フェニックス (H26 終了)	富田西	1999	借地 6,422	2,986
2	新南陽塵芥処理場	和田	1980	6,317	1,860
3	周南市不燃物処分場	戸田	1973	99,143	－
4	熊毛不燃物埋立処分場(小松原)	三丘	1979	4,102	－
5	熊毛不燃物埋立処分場(清尾)	高水	1979	14,851	－
6	鹿野一般廃棄物最終処分場	鹿野	2004	10,850	2,386
7	鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設	鹿野	1978	8,969	－
8	徳山リサイクルセンター	戸田	1974	周南市不燃物 処分場内 19,079	1,422
9	熊毛ストックヤード	八代	2001	廃プラ等中間処理 施設(八代)内	292
10	廃プラ等中間処理施設(八代)	八代	1994	6,101	640
11	鹿野ストックヤード	鹿野	1999	3,902	133
12	リサイクルプラザペガサス	富田西	2011	県有地 45,527	14,226
13	環境館	富田西	2011	リサイクルプラザ ペガサス内	2,020

8. 15. 2 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

ごみ処理施設は、衛生的で良好な地域環境の維持及び持続可能な循環型社会の形成に不可欠であるため、維持します。

これまで、3つの施設で処理していた可燃ごみは、新南陽・鹿野地域については平成27年度から、また熊毛地域については平成31年度から下松市にある恋路クリーンセンターに一本化する予定です。これにより、これまで分別方法やごみ袋の違い等市民サービスの不均衡が発生していましたが、解消されることとなります。

ごみ燃料化施設フェニックスは、平成26年度で可燃ごみの処理を終了します。今後は市内全域の処理困難物選別施設に転用する予定です。

【建物の方向性】

市民、事業者、行政の協働により、ごみ処理施設の長寿命化、延命化を図ります。

リサイクルプラザペガサスは、平成26年2月から平成38年3月までの長期包括的民間委託へ移行しており、今後は効率性の追求と施設の長寿命化に取り組めます。

徳山リサイクルセンターは、現在、徳山・新南陽地域の処理困難物選別施設ですが、ごみ燃料化施設フェニックスが市内全域の処理困難物選別施設に転用された後は、サービス提供を終了するため、今後活用の方向性を検討します。ただし、同所の水処理施設としての機能は残るため、引き続き適正に運転管理を行います。

熊毛不燃物埋立処分場（小松原、清尾）については、現在廃止の手続きを行っており、廃止決定後、活用の方向性を検討します。

鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設については、今後の活用の方向性を検討します。

新南陽塵芥処理場については、平成11年から休止しており、老朽化が激しいため、解体を検討します。

【既に決定している計画等】

- ・新南陽・鹿野地域は平成27年度から恋路クリーンセンター（下松市）を利用（可燃ごみ）
- ・熊毛地域は平成31年度から、恋路クリーンセンター（下松市）を利用（可燃ごみ）

8.16 その他

8.16.1 斎場、墓地

(1) 施設概要と課題等

斎場は、市民の死亡に際し、火葬を行う施設を提供することを目的に設置しています。本市は、合併前の旧市町において、新南陽斎場、鹿野斎場、須金火葬場、大津島火葬場の4施設を整備し、合併後も引き続き運営していましたが、須金火葬場は平成18年度、大津島火葬場は平成26年度に廃止されました。また、下松市・光市・周南市で構成する周南地区衛生施設組合が管理を行う御屋敷山斎場が下松市内に設置されています。

墓地については、本市が運営管理する市営墓地を、市内14箇所を設置しています。（徳山地域6箇所、新南陽地域7箇所、鹿野地域1箇所）

また、地元管理の共同墓地として27箇所が設置されています。

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

斎場については、必要不可欠なサービスなので、維持します。

市営墓地については、民間墓地の数量や市民ニーズをもとにした調整を行います。

【建物の方向性】

新南陽斎場、鹿野斎場は中長期的な修繕計画の下で修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

御屋敷山斎場は、供用開始から40年が経過しており、更新時期を迎えることから、今後の施設運営について、関係自治体を含めた検討を行います。

大津島火葬場は建物の解体に向けて準備を進めます。

8. 16. 2 駐車場、駐輪場

(1) 施設概要と課題等

本市では、市街地や、駅前、インターチェンジ周辺に 9 か所の駐車場と、6 か所の駐輪場を整備しています。

賑わいを創出する（仮称）新徳山駅ビルの建設に備え、徳山駅周辺には駐車場が一定数必要となりますが、市全体では、施設周辺の駐車需要の変化や、民営駐車場の増加により、多くの駐車場で利用者数は減少傾向にあります。

表 8-25 施設一覧表(その他 駐車場、駐輪場)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	徳山駅前駐車場	徳山	1971	3,209	5,800
2	代々木公園地下駐車場	徳山	1976	代々木公園内 4,261	4,388
3	熊毛インター前駐車場	三丘	2003	3,168(借地有)	－
4	政所駐車場	富田東	2008	1,254	－
5	高水駅駐車場	高水	1994	3,191	－
6	勝間駅駐車場	勝間	1995	2,669	－
7	新南陽駅前駐車場	富田東	1967	417	－
8	戸田駅前駐車場	夜市	2009	1,542	－
9	大河内駅前駐車場	大河内	1992	2,209	－
10	徳山駅前駐輪場	徳山	1997	924(借地有)	5
11	櫛ヶ浜駅西駐輪場	久米	1982	借地 224	－
12	櫛ヶ浜駅東駐輪場	久米	1997	借地 47	－
13	新南陽駅前駐輪場	富田東	1985	317	306
14	勝間駅駐輪場	勝間	1987	236	－
15	福川駅前駐輪場	福川	2006	1,043	－

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

駐車場は地域の需要や施設の老朽度、維持管理経費等を勘案し、存廃について検討します。

徳山駅周辺の駐輪場については、中心市街地駐輪場整備計画を策定し、計画的に整備を進めています。

【建物の方向性】

駐輪場については、スペースの不足等もあることから、必要な施設整備を検討します。

徳山駅周辺については、（仮称）新徳山駅ビルの建設に合わせて駐車場を整備します。また、今後の需要動向を考慮して徳山駅前駐車場のあり方について早急に検討します。

8.16.3 交通教育センター

(1) 施設概要と課題等

交通教育センターは、交通安全指導や地域巡回教育等を通じて、交通安全に関する知識の普及徹底や技術の向上を図ることを目的として、昭和 49 年に設置した施設です。施設には、幼児から高齢者まで、楽しみながら交通ルールを学べる模擬コースや、子ども自転車コンテスト用コースを設置しています。また、70 人収容の視聴覚教室があり、交通安全に関する講義や、交通安全フィルムやビデオの視聴による視聴覚教育を行っています。

表 8-26 施設一覧表(その他 交通教育センター)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	交通教育センター	周陽	1974	国有地 10,000	401

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

平成 25 年度に交通教育センターで行った交通安全教室の参加人数 2,171 人より、地域を巡回して行う交通安全教室の利用者数 9,792 人の方が 4 倍以上多いことから、施設の機能は維持しつつ、施設に捉われない事業のあり方について検討します。

【建物の方向性】

築後 35 年が経過し、建物の老朽化が進んでいるため、今後の建物の整備方針について検討します。当施設は周南東緑地内に所在することから、公園整備と連携した施設の整備や管理方法を検討します。

8. 16. 4 向道湖福祉農園

(1) 施設概要と課題等

農園作業を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図ることを目的として設置しており、主に市街地の老人クラブに所属する高齢者が、農作業を行っています。高齢者同士のふれあいの場や都市部と中山間部の交流の場としての役割を果たしてきましたが、老人クラブの会員数の減少に伴い、利用者数が年々減少しています。

表 8-27 施設一覧表(その他 向道湖福祉農園)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	向道湖福祉農園	大向	1989	4,163	26

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

利用者数が年々減少しており、管理運営手法について見直しを検討します。

【建物の方向性】

施設の老朽化により大規模改修等の必要が生じた際には、今後のあり方について検討します。

8. 16. 5 旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館

(1) 施設概要と課題等

旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館の建物は、当初設置した施設の機能がゆめプラザ熊毛に移転したため、現在は他の用途に転用しています。旧熊毛母子健康センターは、主に熊毛地区の不登校の児童生徒を対象とした適応指導教室として使用し、旧熊毛公民館は、主に障害学童休日リフレッシュ事業を行う施設として使用しています。

表 8-28 施設一覧表(その他 旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	旧熊毛母子健康センター	勝間	1972	1,522	552
2	旧熊毛公民館	勝間	1973	1,987	1,057

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

いずれの事業も、必要であり、事業継続に向けた検討を行います。

【建物の方向性】

いずれの建物も築後 40 年を経過し、老朽化が進んでいるため、他の施設との統廃合や複合化も踏まえ、効率的な管理運営方法を検討します。

8.16.6 大津島巡航船等関連施設、公共客船待合所

(1) 施設概要と課題等

大津島巡航船等関連施設として、馬島港（大津島）に客船待合所、徳山港にフェリー基地と大津島巡航倉庫の3施設を設置しています。

フェリー基地は、隣接する山口県用地と一体で使用しており、敷地内に大津島巡航倉庫の他、徳山下松港ポートビル（昭和43年に山口県設置。）や、徳山港大津島巡航フェリー待合所（昭和57年築。市有の普通財産）等が整備されています。

公共客船待合所は、徳山通船、県及び市が費用を負担し、徳山港に整備した施設で、隣接の海面には浮桟橋を整備しています。

表 8-29 施設一覧表(その他 大津島巡航船等関連施設、公共客船待合所)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	客船待合所	大津島	2008	1,780	72
2	フェリー基地	徳山	1959	7,426	-
3	公共船客待合所	徳山	1972	県有地 130	136
4	大津島巡航倉庫	徳山	2000	フェリー基地敷地内 10	10

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

客船待合所は、大津島巡航（馬島港）の利用者の利便性を図るために必要な施設です。フェリー基地と大津島巡航倉庫は、スオーナダフェリーや大津島巡航の航路運行業務を円滑に行い、利用者の利便性を図るために必要な施設であり、今後も維持する必要があります。

【建物の方向性】

徳山港に整備している施設は、山口県によるポートビル建て替え計画に併せて、港全体のリニューアルと一体的に検討することとし、馬島港に整備している施設は、適正な管理の下施設の長寿命化を図ります。

施設の老朽化等により、修繕等の必要が生じた際には、施設の利用者と協議し、負担のあり方等を検討します。

8.16.7 農業倉庫等

(1) 施設概要と課題等

共同作業場は、地域住民に作業場を提供することで農業振興を図ることを目的として設置した施設であり、共同作業場と農業倉庫を備えています。

久米農機具保管庫や長穂農機具保管庫は、地域の農業振興を図るため、地域住民に農機具保管庫を提供することを目的として設置しています

個人所有、共同所有の農業倉庫が市内随所にあることから、公の設置する必要性は低下しています。

表 8-30 施設一覧表(その他 農業倉庫等)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	共同作業場	須々万	1971	387	97
2	久米農機具保管庫	久米	1982	久米老人憩いの家内	63
3	長穂農機具保管庫	長穂	1977	191	63

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

今後も公が継続して維持する必要があるか、地元への譲渡も含め慎重に検討します。

8.16.8 駅前トイレ

(1) 施設概要と課題等

戸田駅前トイレは、駅利用者の利便性を図るために、戸田駅前駐車場と併せて市が整備したものです。

勝間駅前トイレは、勝間駅に併設していたＪＡ勝間支所に設置されていましたが、支所建物の解体とあわせて解体撤去されたため、駅利用者の利便性を図るために、市が新たに駅前に整備したものです。

高水駅前トイレは、ＪＲ西日本が高水駅のトイレを解体、撤去したことに伴い、駅利用者の利便性を図るために、市が新たに整備したものです。

表 8-31 施設一覧表(その他 駅前トイレ)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	戸田駅前公衆トイレ	夜市	2006	23	23
2	高水駅前トイレ	高水	2009	高水駐車場内	19
3	勝間駅前トイレ	勝間	2012	216	15

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

公共交通機関の利用者のニーズに応えるため、維持します。

【建物の方向性】

経費削減を図るために、効率的な維持管理の下、コストを最小限に抑えるよう検討します。

8. 16. 9 歩行者利便施設

(1) 施設概要と課題等

古市大橋北エレベーター棟は、ＪＲ山陽本線を渡る跨線橋利用者のバリアフリー化と利便性の向上を目的に整備した施設で、エレベーター棟を２棟設置しています。

平成２６年度には、徳山駅の南北をバリアフリーでつなぐ、誰もが安心して快適に利用できる徳山駅南北自由通路を設置し、徳山駅南口エスカレーター棟と統合しています。

表 8-32 施設一覧表(その他 歩行者利便施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	古市大橋北エレベーター棟	富田西	2001	市道敷地内 37	36
2	徳山駅南北自由通路	徳山	2014	徳山駅敷地内	2160
No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
	徳山駅南口エスカレーター棟 (H26 徳山駅南北自由通路に統合)	徳山	2007	482	766

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

利用者の安全確保や利便性の向上を図るために設置した施設で、今後も維持します。

【建物の方向性】

施設を適正に管理するためには、光熱水費や保守管理の委託料、修繕料等の一定のコストがかかるため、経費節減を図り、維持管理コストを最小限に抑えます。

8. 16. 10 防災関連施設

(1) 施設概要と課題等

防災資機材倉庫は、周南建設管理試験所として昭和 54 年に建てられた建物を平成 21 年に市が譲り受けた施設で、徳山港町分庁舎と同一敷地内に設置されていましたが、津波・高潮による浸水の恐れがあるため、平成 27 年 3 月に旧清掃事務所（瀬戸見町）の倉庫へ移設しました。本庁舎に適当な倉庫スペースがないことから、この施設を防災資機材倉庫として利用しています。防災行政無線田原山中継局舎は、鹿野地区を範囲とする防災行政無線の中継局として設置された施設です。

表 8-33 施設一覧表(その他 防災関連施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	延床面積(㎡)
1	旧防災資機材倉庫	徳山	1979	47
2	防災行政無線田原山中継局舎	鹿野	2003	6
3	防災資機材倉庫	周陽	1976	55

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

防災関連施設については、市民の安心・安全を守るために重要な機能であることから、維持していきます。

防災行政無線田原山中継局舎は、防災情報収集伝達システム整備事業の中で施設の活用を検討します。

【建物の方向性】

防災資機材倉庫は、災害対策本部が置かれる本庁舎から離れた場所にあり、新庁舎建設に際して、庁舎敷地内への設置を検討します。

8.16.11 市長公舎、生活環境保全林作業小屋、休止施設

(1) 施設概要と課題等

市長公舎は、平成 20 年に国の登録有形文化財の登録を受けたことから、文化的、観光的な施設としての側面も有しています。

生活環境保全林作業小屋は、高瀬生活環境保全林の整備事業の一環で平成 14 年 3 月に山口県が設置し、同年 4 月に山口県から旧新南陽市に譲渡されました。

休止施設のさるびあ荘は、平成 26 年度に解体しました。

教育長住宅（旧鹿野町）は、合併以後は使われていません。

旧坂根団地配水池は、新しい配水池が設置され、現在は使われていません。

表 8-34 施設一覧表(その他 市長公舎、生活環境保全林作業小屋、休止施設)

No.	現在所有する施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	市長公舎	徳山	1926	1,565	288
2	生活環境保全林作業小屋	和田	2002	50	29
3	教育長住宅(旧鹿野町)	鹿野	1963	大地庵車庫 敷地内 275	80
4	旧坂根団地配水池	富田西	不明	227	-

No.	白書時点から削減した施設	所在地区	建築年次	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
	さるびあ荘(H26 解体)	今宿	1973	2,032	821

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

市長公舎については、文化的な価値や観光資源としての観点から更なる有効活用を検討します。

【建物の方向性】

教育長住宅（旧鹿野町）は築後 40 年を経過し、建物が老朽化しており、長く休止状態であることから、建物の解体を検討します。

市長公舎は築後 85 年を経過していますが、文化財として維持継承していくために、補修等の適切な維持管理を行います。

【既に決定している計画等】

- ・さるびあ荘 ⇒解体（平成 26 年度）

8. 16. 12 モーターボート競走事業施設

(1) 施設概要と課題等

本市では、モーターボート競走法に基づき、各種船舶関係事業、体育事業等の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、戦災復興の財源確保のため、合併前の昭和 28 年から、モーターボート競走事業（競艇事業）を行っています。

本事業は本市一般会計からの支出を伴わず、事業から得た収益のみで行われています。この事業を通じて、平成 25 年度までに、本市一般会計に対して約 616 億円の繰出しを行っています。一般会計への繰出金は、周南市美術館、総合スポーツセンター、緑地帯の整備などをはじめ、様々な事業に活用され、住民福祉の増進に寄与しています。

また、事業の目的のため、公共施設等を所有していますが、これらの資産は行政財産ではなく、普通財産としてモーターボート競走事業会計で管理されています。施設は大きく分けて、観客を収容する中央スタンド、東スタンド、西スタンドと、職員や選手が利用する事務所棟、競技棟、選手管理棟からなります。

課題としては、施設の老朽化、近年の入場者減少により施設規模が大きすぎる事が挙げられます。特に昭和 42 年に建てられた中央スタンドは老朽化が著しく、課題の解消のため、さらには時代の変化や経営戦略を踏まえた新中央スタンドを建設予定です。

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】

モーターボート競走事業は、手軽に楽しめるレジャーを提供し、また公益事業の振興や本市財政の改善を図るため今後も継続します。また、だれもが気軽に来場できる施設・空間づくりやイベント等を通して、地域活性化の一助となるような事業を展開します。

【建物の方向性】

施設の老朽化が進行しているため、平成 26～28 年度に、中央スタンド等の建て替えを実施します。その他、本事業全体の将来像を明確にし、計画的に施設を整備します。

【すでに決定している計画等】

- ・徳山モーターボート競走場 中央スタンド ⇒ 建て替え（平成 26～28 年度）

8.17 遊休資産等

(1) 施設概要と課題等

本市の遊休資産等は、用途廃止をした旧公共施設の建物、公共施設等を解体した後の旧事業用地、原野や山林などが主なものです。これらは、所期の目的を終えた土地建物、過去の経緯等により継承してきた山林等の財産で、公益の追求や行政目的を達成するためのものではなく、処分可能な財産ともされ、一般に普通財産として管理されています。普通財産については、売却処分や貸付を推進し、一定の成果をあげていますが、一層の効率的な活用と適正管理を推進します。

一方、市民福祉の増進や行政目的の達成のために保持している施設は行政財産として管理されていますが、老朽化や代替施設が設置された施設については、行政目的が消滅した後、普通財産として有効活用が図られるべきものが、継続して温存利用されているケースや、利活用されていない遊休状態にあるものも一部にあります。

(2) 取組み方策の選定

施設等の廃止により行政目的が消滅した財産は、速やかに用途廃止を行うとともに、遊休状態にある行政財産についても、未利用資産化を防ぎ効果的な利活用を進めるため普通財産への分類替えを積極的に進めます。特に、学校施設については、休校期間が長期に及んでいるものもあり、廃校に向けた一定の基本となる考え方を定め、有効活用を図ります。

建物については、老朽化などにより、継続利用や売り払いが困難なものが多いため、計画的に解体を進めますが、解体には多額の費用を要することから、公共施設等の除却に係る地方債（除却債）の活用を検討します。あわせて構造状況の把握と市場における価値等を判断した上で、建物付による処分についても視野に入れた取組みを進めます。

今後、公共施設の再配置を進める中でも、遊休資産が生じると見込まれることから、現有の遊休資産とあわせて全庁的に将来的な利用計画の検証を行い、利用計画の無いものについては、民間への売却・貸付を基本に有効活用を図ります。

そのため、『第3次周南市行財政改革大綱個別行動計画』の中で「市有財産の有効利用による自主財源の確保」を施策の一つに位置付け、市有財産を経営資源として捉え、適正な管理と有効活用を進めることにより、将来に向けた財源の確保・拡充を積極的に推進します。